

ユーカリが丘一丁目自治会 定例役員会便り 2023 年 2 月

作成：書記

開催日：2023 年 2 月 4 日（土） 19 時 00 分～ 19 時 34 分

場 所：ユーカリが丘 1 丁目自治会集会所

出席者：

- 役員 9 名
- ブロック長 10 名
- 民生委員 1 名

会議内容：

1. 防犯カメラについての報告（担当：副会長①）

1 月 19 日、市と警察署の担当者に、防犯カメラの設置場所 2 箇所の案内を行った。

設置場所は、ほぼ確定見込み。

24 番地のコウノ歯科医院側にある電柱と 45 番地の電柱に設置予定。

周辺住民には了解を得ている。

YM サービスからの見積りでは、2 台で 90 万円程度。

補助金は 2 台 40 万円のため、自治会から 50 万円程度負担する。

5 年度に 100 万円を予算計上する。秋頃工事予定。

2. 来期自治会活動賠償責任保険の見直し（担当：副会長②）

来年度の保険について確認と合意を行った。

現在の保険は、入院費等の保証額が少額だが、これらが保険料を上げているため、賠償額を 3 千万から 3 億円にし、入院費等はカットする。

年間 10 万円程度支払っていた費用が 5 千円程度に減額できる。

自治会活動をしていれば、今まで通り佐倉市市民公益活動保証制度の対象となる。

来年度、再度契約の確認を行い、決定する。

3. 第二回意見交換会「中央通り樹木伐採について」（担当：会長）

1 月 21 日に意見交換会を開催した。1 回目に参加できなかった方、言い残したことがある方を対象に行った。

歩道の隆起を平らにするため、樹木を伐採することに反対意見は無かった。

中央通りの樹木の定義：

東は調整池から杏の駐車場まで。西はヒルトップ手前の田んぼに下る坂道付近から志津中継ポンプ場まで

総会で伐採が決まれば、佐倉市に報告する。

来年度以降、樹木伐採後は、歩道の舗装と樹木の植え付けについて意見を纏めて進める。

山万子会社の光陽によると、1本あたり5万円程度、92本でおよそ450万円かかるとのこと。予算は十分にある。

4. 会計より会計監査準備のお知らせ（担当：会計）
個別に説明を行った。

5. その他

- ・ Wi-Fi ルーターレンタル契約開始について

いままでは PC 相談室が独自に Wi-Fi 環境を用意していたが、機器の劣化等も見られるため、自治会で 296 ネットと契約し、集会所内で Wi-Fi 環境を利用できるよう 1 月中に準備を行った。

今後 Wi-Fi 環境に繋ぐための設定内容を張り出す予定。

- ・ 玄関脇のボックスに入っているゴミ袋の補充や運用について説明があった。

- ・ 側溝の鉄製の蓋（グレーチング）にさらにアミ等で覆いをしているが、市では無く、個人で行っている。自治会でやるとなると守備範囲が広がってしまい、行っていない。要望はあるため、来年度 検討してほしい。

以上